

人権ほっと29年11月号

「教育実習生の研究授業から」
大阪教育大学特任教授

島善信

先日ある小学校で、教育実習生の研究授業に立ち会いました。三年生の算数の時間で、「長い長さを表そう」という単元を、「距離」と「道のり」の意味を理解したうえで、地図を使って距離と長さの単位を考える授業です。

全員の教室中にこだまするほど大きな声のあいさつから授業が始まりました。今日の授業について落ち着いて話し始める実習生。姿勢を正して視線を集めじっと聞き入る子どもたちの姿に、日頃からの学級指導や授業づくりの成果が一瞬で見えてとれました。びっくりしたことがあります。実習生は話しています。き絶えず手を動かしています。手話をしているのだと気がつきました。その動きは実に自然でよどみがありません。後で詳しく話を聞くと、このクラスには聴覚障がいのある子どもがいて、支援のために先生が一人ついていて学級担任

も手話ができます。その子どもにも伝わるようにと、発声と手話を同時にしているというのです。そういえば、大きく口を開けて間をとりながらのゆったりとした語り口も、言葉が確実に伝わるようなのと、考えからだと思ひ至りました。これまで磨いてきた手話の力が生かされていました。

内閣府は「障害及び障害者に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする」ために行った調査結果を9月30日に公表しました。これによると、「世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見がある」と思っている人は83.9%で8割を超えています。また、「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」と思う人は88.4%でした。2016（H28）年4月に障害者差別解消法が施行され、この法律では、手話や移動の補助などの「合理的配慮」が義務づけられています。「こうした配慮や工夫を行わないことが『障害を理由とする差別』に当たる場合

がある」と思う人は、46.1%で、思わない人は45.7%でした。理解が進んでいる一方、まだまだ課題が多いと言わなければなりません。

研究授業は、子どもたちが黒板に貼った大きな地図の前で考え方を発表したり、クイズで大きく盛り上がったりと、子どもたちの積極性と楽しさを引き出せた優れた内容でした。この授業のために他のクラスで前もって3回も「練習」させてもらうなど、学校の温かい全面的な支えがあつてこそ、と思いました。そして何より、適度な配慮のもとで障害のある子どもない子も当たり前のようと一緒に学べている、その中で子どもたちの意識が変わっていく、実習生は大切なことを学んだことでしょう。

学校に、誰にとつても「当たり前」の日常を創る努力を重ねること、社会の意識を変えていくための着実な道筋だと確かめることのできた機会となりました。